

地方拠点強化税制関係の申請における愛知県電子申請・届出システムでの申請方法について

- ① 愛知県電子申請・届出システムのページを開き、該当の手続きを選択します。
(https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_initDisplay.action)

手続き一覧

2023年01月31日 15時23分 現在

並び替え 受付開始日時 降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼

1

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定申請
受付開始日時 2023年01月25日08時45分
受付終了日時 随時

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の変更申請
受付開始日時 2023年01月25日08時45分
受付終了日時 随時

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に関する実施状況報告
受付開始日時 2023年01月25日08時45分
受付終了日時 随時

操作時間を延長する
配色を変更する
文字サイズを変更する
ヘルプ
FAQ
問い合わせフォーム
上へ

- ※ページ中段のキーワード検索から検索することが可能です。
(「地方活力」等のキーワードで検索すると当課の手続きが表示されます)

手続き申込

手続き選択をする | メールアドレスの確認 | 内容を入力する | 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード 類義語検索を行う

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する >

分類別で探す > 五十音で探す >

手続き一覧

2023年01月31日 15時23分 現在

並び替え 受付開始日時 降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼

1

操作時間を延長する
配色を変更する
文字サイズを変更する

②手続き申込画面より、申込みページへ移動します。

- ・利用者登録をせずに申し込む
- ・利用者登録を行ってから申し込む

いずれの方法でも申請することは可能です（利用者登録をした場合、申請画面において自動で申請者名等が入力されます）。

※ここでは、利用者登録をせずに申し込む方法を例とします。

あいち 愛知県 電子申請・届出システム

ログイン

利用者登録

申請団体選択 申請書ダウンロード

手続き申込 申込内容照会 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定申請
受付時期	2023年1月25日8時45分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

操作時間を延長する
配色を変更する
文字サイズを変更する
ヘルプ
FAQ
問い合わせフォーム
上へ

③「手続き説明」の画面下部の利用規約を確認し、「同意する」をクリックします。

問い合わせ先	経済産業局産業部産業立地通商課立地指導・調整グループ
電話番号	0529546342
FAX番号	0529617693
メールアドレス	ricchitsusho@pref.aichi.lg.jp

<利用規約>

業管理者、県警察本部（警察署を含む。）若しくはこれらに置かれる機関。）又は、愛知県内市町村（名古屋市を除く。）（以下「県内市町村」という。）にインターネットを通じて申請・届出を行うために必要な事項について定めたものです。

2 運営
本システムは、愛知県及び県内市町村が共同設立したあいち電子自治体推進協議会（以下「協議会」という。）が運営します。

3 利用上の注意
本システムの利用者（以下「利用者」という。）は、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、協議会は本システムのサービスを提供します。
本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

4 利用環境
利用者は、自己の判断と責任に基づき、本システムを利用するとともに、本システムの利用に伴って生じる各種電子情報を適正に管理してく

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る 同意する >

④「利用者 ID 入力」画面において、連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックします。

利用者ID入力

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定申請

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-aichi@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る

完了する >

ヘルプ
FAQ
問い合わせフォーム
上へ
下へ

⑤連絡先メールアドレスに届いたメールのURLから、「申込」画面を開き、必要情報を入力します。（システム上、申請者名のみが必須となっていますが、他の項目も入力してください）

申込

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定申請

問合せ先 +開く

申請者を入力してください。 **必須**

申請者の氏名または、法人名を入力してください。

氏： 名：

法人名：

郵便番号・住所（郵便番号）

郵便番号 住所検索

郵便番号・住所（住所）

住所

操作時間を延長する
配色を変更する
文字サイズを変更する
ヘルプ
FAQ
問い合わせフォーム

⑥同画面の一番下の項目の添付ファイルボタンをクリックし、申請書等を添付します。

電話番号

電話番号

メールアドレス

メールアドレス

添付文書を添付してください。 **添付ファイル**

申請に必要な文書を添付してください。

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

添付ファイル選択

申込に必要な添付ファイルを選択してください。

- ・【参照】をクリックして対象ファイルを選択後、【添付する】をクリックすると添付されます。
- ・添付ファイルが複数ある場合は、同じ操作を繰り返してください。
- ・全てのファイルを添付し終えたら、【入力に戻る】をクリックしてください。

手続き名	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定申請
項目名	添付文書
添付できるファイル数	20

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

< 入力へ戻る

AA 文字サイズを変更する

? ヘルプ

FAQ

問い合わせフォーム

上へ

下へ

※ファイルの参照後、「添付する」のボタンを忘れずにクリックして下さい。(参照しただけでは添付がされません)

必要なファイルが添付されていることを確認後、「入力へ戻る」をクリックしてください。

手続き名	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定申請
項目名	添付文書
添付できるファイル数	20

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 テストファイル.docx

添付する

< 入力へ戻る

- 操作時間を延長する
- 配色を変更する
- 文字サイズを変更する
- ヘルプ
- FAQ
- 問い合わせ

⑦入力情報を確認後、「確認へ進む」をクリックしてください。

添付文書を添付してください。

申請書類チェックリスト記載の文書を添付してください。
申請テストファイル.docx

入力中のデータを一時保存

【申込データ一時保存の注意事項】

- ・ **cookieデータを削除した場合**、一時保存時と別の端末又はブラウザを使用した場合は、「一時保存申込」リンクは表示されません。
- ・ 同じ手続きで何度も一時保存した場合は、**最後に保存したデータ**が表示されます。
- ・ 一時保存データは、7日間電子申請システムに保存します。(7日を経過すると自動削除します)
- ・ 保存した申込の再開には、「利用者ログイン」または「パスワード」が必要です。
- ・ 「パスワード」は、一時保存完了画面に表示されます。忘れないように記録してください。(ログインせず申込の場合、必要となります)
- ・ 申込の再開後に再度一時保存を行う場合、一時保存データは上書きされます。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

https://www.shinsei-e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offer_initDisplayForPluralityFileUpload.action

- 操作時間を延長する
- 配色を変更する
- 文字サイズを変更する
- ヘルプ
- FAQ
- 問い合わせ
- 上へ
- 下へ

⑧申請内容を確認後、「申込む」をクリックすると申請が完了します。

(参考) 申請内容については、申込内容照会において確認することが可能です。
(申請後に届くメールに示された整理番号とパスワードが必要になります)

⑨申請内容を確認し、内容に応じ、受理・不受理等の手続きを行います。
(必要に応じて修正等のお願いをさせていただきます)